

今日の姿をしていなければ、アメリカの場合にしても、非常に大きな経済的および社会的な混乱や不安が発生したと思われますし、日本の場合でも、同様なことが言えると思われます。

また、社会保障と勤労者を結び付ける場合には、私は労働福祉と社会保障を結び付ける形で、捉えています。労働福祉はいわゆる国の労働福祉、企業の労働福祉、労働者の労働福祉という3つがありますが、社会保障が結び付いているのは国の労働福祉になります。本来、労働福祉というものは、賃金や労働時間などの基本的労働条件以外の付加的な労働条件の改善や労働者の相互扶助によって、労働者の生活の安定や改善をはかる各種の施策や活動であります。また、国の労働福祉の中で、社会保険という手段が使われていますが、社会保険は社会的な各種の事故に対して、失った所得の主要な部分を補い償ったり、医療に接触する機会を提供する役割を担当しています。社会保障はそのような役割を持つ社会保険を利用して、勤労者に安定した生活や生活の向上を約束させようとしており、この安定した生活や生活の向上によって労働力の再生産も容易ならしめるという役割を持っています。その社会保険を中心にして実施される社会保障は、労働意欲の阻害よりも、むしろ、労働意欲を促進する役割を持っていると言えます。

ところで、保障される給付は、喪失所得の主要な部分という表現を使いますが、それを超える場合が、いわゆる過剰な給付ということになるでしょう。過剰な給付とともに、耐えられない苛酷な負担は、いずれも極力避けるべきでしょうが、少なくとも今日の状態で、しかもわが国の例では、社会保障は制約を加えるよりも、状況が非常に厳しい状態の中においてこそ、むしろ発達させるべきであるという考え方を取ることもできると思います。

常に現在と前を見る考え方をしておりますので、過去のことにはあまり興味はありませんが、過去の社会保障の歴史をみれば苦しい時期に社会保障が発達しており、そういう時期を1つの転機にして発達してきたと言えます。1930年代の大不況はその1例です。状況のきびしい現在などは社会保障に制約を加えるよりも、むしろ、これを1つの足がかりにして、総合的な体系化と調整を必要とする社会保障について、よりよい社会保障はいかにあるべきなのか、どのようにしてそれをつくり上げていくのかということを考えなければいけない時期ではないかと思います。

もっとお話ししたいことがあります。予定した時間がもうすでに超過したので、これで終わらせていただきます。

討 論

司会（福武）これからあと、ご報告をしていた方、コメントをしていただいた方に、前のほうに座っていただきますが、趣旨としましては報告者、コメンターへの質問よりも、ご自由に意見をお述べいただき、きょうのテーマをめぐって議論を広め、深めていただければ幸いですということでございます。それにしてもコメントをされた方、特に稲上君に対しては、私からもいくらか答えなければならないこともあります。それはあとにして、せっかくご参加いただきました

皆さま方のご意見をまずお聞きしたい。どうぞ遠慮なくお出しいただきたいと思います。

山田雄三（社会保障研究所顧問）大変有益な面白いシンポジウムを聞かせていただいたわけですが、質問ともつかず、意見ともつかぬものを、1つだけ申し上げたい。

本日のテーマ、活力ある福祉社会、これは臨調そのものという、また語弊があるかもしれませんが、臨調をきっかけに起こった世論のようなものです。それをわれわれは社会保障という立場か

らどう受け止めていくかということになるのだろうと思う。

そこでいろいろな考え方がそれに結び付くということは、先ほどの富永さんの仮説1、仮説2でうまく整理されていると思う。つまり1つは、社会保障というものは経済成長を低下させるのだという考え方、もう1つは、労働意欲を低下させるのだという考え方である。ところがこれに対して、皆さんのきょうのご意見を総合すると、社会保障は何々を低下させるというように短絡的に考えるのは不都合だ、論証できない。むしろいろいろな要素が働いて、そういう関係があるような結果が生ずるのであり、そうでない関係も考えられる。それがお答だと思い、私も賛成です。

それはいいのだが、もう1つ皆さんに考えていただきたい世論の動きがあると思う。それは社会保障について、国が介入すると無駄が多い、国が介入すると活力を失う、むしろ民間の活動、民間のやり方を助長するほうが活力を増すということだ。これが先ほどの富永さんの言葉で言えば、仮説3だと思う。これに対するお答は、間接的には含まれていたと思うが、私にはまだ十分に納得がいかない。これはいまの時点で、考えなければならぬ問題だと思う。われわれが自助と連帯ということを使うのも、その間の関係、国の介入と民間の活動、個人の活動、そういうものをどう調整するかという点で、いろいろ苦心するからだ。

さりとて国の機能はこれだけだ、民間のやるべき役割はこれだけだというふうに、はっきり決まるものかどうか。私はその間の関係は、非常に相対的だと思っている。国がうまくやってくれば、民間はのさばらなくてもよい。また民間にまかせてうまくやれなければ、国が介入しなければならない。そういう相対的な関係にあるのではないか。

われわれは民主主義とか、自由社会とか言っているが、その内容が非常に大きな問題になっている。民主主義にもメリットがあり、デメリットがある。そしてデメリットが現われているところは、調整していかなければならない。その際どのようにしたらよいかという点が、活力ある福祉社会云

云の世論の、非常に有力な根拠だと思う。それをわれわれがどのように受け止め、社会保障を安定した制度にしてゆくか。安定した制度にするという要求はよいのだが、必要のある社会保障を充実するということには、何も異存はないのだが、誰がどういうふうにそれを進めるか。いまの時点で、いまのシチュエーションでどう進めるか。たしかに、先ほどどなたかの言われた過剰とか、行き過ぎとかいうことがある。それをよく踏まえて、それをなくすにはいったいどうしたらよいか。そして安定的な社会保障——年金、医療保障——に持ってゆくにはどうしたらよいのかということ、われわれは知りたいわけだ。

それについて積極的な意見を私は持っていない。しかしそういうことについてのご意見がおありでしたら、聞かせていただきたい。私は問題を提起するだけであり、お願いをしたい。

江見康一（一橋大学） 本日は、「社会保障は国民社会の活力を低下させるか」というテーマであり、講師の方から、いろいろ示唆に富んだお話を承り、大変感謝している。

最初に活力ある福祉社会の活力とは何かという議論がいろいろあった。しかし私はもう少し素直に、活力という言葉を考え、もっと国語的な、文学的な意味で、生き活きた福祉社会と考えている。

福祉社会になると一般に、経済が停滞し、沈滞的な風潮になるのではないかとすることを恐れて、そうではない社会にしたいという願望から、活力ある福祉社会ということが反論的に出てくるわけだ。しかしわれわれの志向する社会は福祉社会であり、結局目的は福祉社会を充実させることであり、その福祉社会のもたらすデメリットをできるだけ少なくする、そのための手だては何かという問題のたて方で取り組んでいるのではないかと思います。

ところで活力というのは、どちらかというと、産業社会の発想である。産業社会の機動力として、産業社会を推し進めてきたエンジンは何であったか。そういうところから、たとえば生産性を高めるといったことと結び付いた意味で、活力という

言葉を使ってきたのではないか。

そうするとそれは生産する側、あるいは供給する側から見た活力である。ところで福祉社会を維持するインセンティブは何かというと、産業社会的な発想で考えられる活力に代わるよい言葉がまだ見つかっていない。福祉社会を支える内面の論理として、たとえば生産性に対して貢献度といった言葉、あるいは参加度といった言葉、つまり各人がそれぞれに所を得るといようなことが、その言葉であるかもしれない。つまりエフィシエンシーに対して、先ほども出ていたフェアネスとか、あるいはエクイティという言葉、そういうものが福祉社会の活力に当たる新しい論理、あるいは倫理ということだろうと思う。その場合問題は、それらがまったく置き替わるのではなくて、どの程度に入り混入するのか、その組み合わせだろうと思う。

次にいま山田先生から、国が介入すると活力がなくなるかどうかということも、第3の仮説として、定義できるのではないかというお話があったが、これは社会保障を論ずる場合に非常に重要なポイントだと思う。国が介入するのは土俵づくりというか、環境づくりというか、いわゆる国民全体の共通の基礎をどういうふうに整えるかという場合であり、その基盤の上で、あるいは土俵の上で、個々人が自由に自らの創造的力を発揮するのが、個人の役割だ。そここのところのルールをつくり、調整するという点に国の介入のメリットがあると考えている。

きょうのご報告中、富永さんのお話に関して、コメンテーターの地主さんがすでに、私の言ったようなことをお話しになった。したがって重複するかもしれないが、社会保障水準と成長率を結び付けて考える場合に、たとえば社会保障水準の場合には、社会保障の負担面からも捉えられるし、社会保障の給付面からも捉えられる。あるいはマクロのベース、またはミクロのベースというように、いろいろな形で、社会保障水準の意味・内容を捉えることができる。

経済成長との関係を、仮説として考える場合に、地主さんは中間項という言葉が使われたが仲立ちする、媒介する、あるいは両者を結び付ける経路

として、どういうものを考えるかにより、仮説の取り上げ方がいろいろあると思う。

たとえば社会保障が充実すると、負担が上がる。つまり租税とか、社会保険料の負担水準が上がる。ということは国全体の資源配分が公的部門のほうに向けられる、配分されるということである。ところが公的部門と民間部門を比べると、いわゆる市場のメカニズムで動く民間部門に比べて、公的部門はそうでない論理で動くから、相対的に生産性が低い。そういうことから、社会保障が成長に影響を与えるだろうという仮説が出てくる。こういうルートで2つを結び付けている。

あるいはまた、負担が増えると、それだけ貯蓄意欲が少なくなる。そうするとそれが投資率に影響する。その少ない投資率で経済成長を賄おうとすると、どうしてもインフレ的なマネーに頼らざるをえないというように、経済成長に影響する。

あるいは社会保障の給付水準を高める。そうすると、給付の充実が、これまでの家族の機能とか、形態というものを変えてゆく。つまり家族の持っている保障機能が衰えてきて、たとえば妻子のために働かなければならないといったような意味での労働意欲が減ってくる。いわゆる扶養責任が軽減され、そういう意味で、労働意欲に結び付く。なお、小池さんのおっしゃる労働意欲は、QCという形での労働意欲だから、社会保障との直接的結び付きは弱いと思う。

このように幾つかのルートで仮説を吟味する必要があるのではないか。

もう1つは、機能理論とコンフリクト理論に関してである。報告者は産業社会に対して、どちらかということとコンフリクト理論を対置され、産業社会の行き着くところ、機能理論の必要が不可避免に出てくると考えられている。つまり福祉社会と機能理論とを対置する形で、問題を整理されているように思う。もしそうであれば、その福祉社会の機能理論を動かす論理なりメカニズムは何なのかということをお尋ねしたい。

以上少し長くなったが、私の質問である。

小山(上智大学) ご報告を承っていたが、活力ある福祉社会と社会保障というテーマを取り上げ

たのは、稲上さんのおっしゃるように、臨調の第1次答申のショックが非常に大きかったからだと思われる。しかし基本答申になるとトーンが変わっているのではないかということだが、これは当たり前前の話だろう。あれから1年たって、ずいぶん揉みに揉んで出てきた結論は、だいたいあんなものではないか。だんだん落ち着くべきところに落ち着いてきたと思う。富永さんもおっしゃったように、社会保障費の対GNP比は、高齢化に関連する。ただ、高齢化プラス制度の成熟化という問題がある。年金の場合、これからいよいよ本格的に成熟化するので、高齢化プラス制度の成熟度によって、社会保障の給付費は不可避免的に増大せざるをえない。こういうふうに言うほうが正しいと思う。

負担の限界はどこにあるのかわからないが、少なくとも現行制度のまま伸ばして30年たったら、どのくらいの負担になるのかという試算は必要だ。あるいは何らかの制度改正を行えばこのくらいの規模におさまるといような試算。それから30年くらい先のターゲットを決め、まず負担の限界を引き、その負担の限界の中で制度をどう改変していくかという、逆の考え方をしておく必要があるように思う。ただ単に、活力ある福祉社会で、社会保障を後退させるのはけしからんと言うだけでは話にならない。これが私の立場である。

いま国債が非常に増発されているし、予算を伸ばす範囲も非常に狭い。増税はまっぴらご免だという一般国民の強い世論の中で、どうやって社会保障を守ってゆくかということになれば、まず社会保障のターゲットを決めなければならない。負担の限界を決めるということが必要である。もう1つは制度間の公平の確保をはかることである。各制度間で負担と拠出の条件が不公平であったならば、国民の負担増大に対する納得は得られない。さらに第3点として、世代間の公平問題がある。高齢者と若い人、現役労働者とのバランスをどうはかるかということである。こういった側面から検討して、社会保障の再編成をはかるべき時期にきているとわれわれは考えている。

活力ある福祉社会はともかくとして、社会保障

本来の立場からすると、いまの苦しい財政状態の中で、どうやって国民生活を守ってゆくのか、その負担についてどのようにみんなの合意を得てゆくのか、それがいちばん大事な問題だと思う。

それから、小池さんのお話は非常に面白かった。小池さんの話を聞いていると、日本の産業社会の優れているところは、結局組織的な弾力性というか、階層的に、組織的に、非常に弾力性に富んだ労働システム、あるいは社会システムになっているということだと思う。しかしそのことと社会保障とはどう連絡するか。最後のほうに少し書いておられるが、安定性を与えることが、社会の弾力性とか、活力を賦与するのであれば、やはり公平性の原則を、社会保障の基盤にしたほうがよいとお考えなのか。それともメリット方式で収入の高い者には高い給付を、もっと手厚くしたほうがよいとお考えなのか、そのへんをできたらお答え願いたいと思う。

小口賢三（総評・国民生活研） いろいろ勉強をさせていただきました。個々の先生方が出された問題について、学問的に答えるという資格も能力もないが、お話を聞いていて、私なりに、労働組合次元でものを考えるくせの付いている私として、先生方を含めて、今後ぜひ研究していただいて、私達にそういう問題のデータをいただきたいという立場で、発言させていただきます。

まず福武先生のほうから出された検討資料は全体としてこれは、国民春闘白書社会保障版としても、決して抵抗がないと思われるほど、私はストンと受け入れられる性質のものだと思いました。あといろいろレポートなりコメントがありましたが、活力あるという場合に、私達は本能的に、いまの政府の性格というものをいつもみる習性になっているので、活力があるということは、資本家からみれば、自分達の自由競争が保証され、それに対する市場が提供されるという視点で、あまり社会保険のコストがどんどん増えることについては好ましくないという発想が前提に立っているのだというふうにすぐみてしまう。

先ほど安定、あるいは活力というお話がありましたが、年金生活者をとってみれば、社会保障と

いうのは、たしかに社会安定のうえで大きな意味があり、かつまたそれ自身が市場に対して購買力を提供しているということも、まぎれもない事実です。そして現在の社会保障水準がとても手に負えないというような代物ではないと思う。一方、生産世代のほうからものをみると、自分達の実質可処分所得と年金給付の水準との間で、あるバランスがあるということを期待するとか、考えるというのも、これまた事実かと思う。ただ生産世代と年金生活者世代との間では、ある合意が成立すると思う。それは生産世代もやがては年金生活者に移りうるということです。そうすると自分の老後を考える場合の生産世代は、いま現実に給付を受けている年金生活者世代の水準というものを考えてものを考える。そういう共通項があるかと思う。

ところが資本の立場になると、これはまったく別である。私はきょうの話を聞きながら思うのですが、社会保障制度というものを、資本の立場、あるいは政府の立場からみると、社会保障制度について、お集まりの先生方が長いことご検討いただいた理念とか、その給付の方法におけるそれぞれのテクニカルな検討と別に、社会保障制度、とりわけ年金制度は、有力な社会的資本蓄積の手段という側面がまぎれもなくあったのではないか。この部分が実は、成熟化の進行とともに、賃金の中から控除される社会保険料の負担が多くなる。そうすると賃金としての所得管理の立場からみて、可処分所得がだんだん減っていく。こういうことは少なくとも労働意欲にマイナスの作用をする。あるいは自分達の商品のコストのうえで、マイナスに作用する。こう考えると思う。

ご承知のように社会保障の歴史の間では、ドイツばかりでなくて常に、とりわけ年金制度の場合には、そこで積み立てられた原資というものは、社会的にその国の産業の投資に使われてきた。現実にそういうことが年金制度導入の有力なインパクトとなっていると私は考えます。高齢化が進んで、いまのように8人で1人の年金生活者層を扶養するような時代から、3人で1人を扶養するという時代になると、所得代替率はコンスタントで

あっても、資本家からみると、賃金から控除される面を考えると、だんだん社会的に利用可能な資本蓄積部分が減ってくるという側面が進行する。これは活力ある社会とは言えない。そのように考える。

それから社会保障費の増大と、経済成長率の問題ですが、短期的な景気循環の問題とか、あるいは平石先生が言われたように、最近の問題は明らかに、エネルギーコストの与えた影響がいちばん大きいという問題、私もそう思っていますが、そういうことのほかに長期的にはイノベーションというものが経済成長に与える影響というものがある。そこで社会保障費の増大が経済成長率に直ちに影響するということについては、これは多くの先生方が否定しておりましたが、私達もそのようには考えていません。

むしろ先生方に検討していただきたいと思うのは、社会保障費のコストというものは、賃金の中の可処分所得と年金世代とか、あるいはGNPと経済成長とか、そういう要素で分析してよいのかどうか、それとは全然別のものがありはしないかということです。つまり資本家からみた場合の社会保障もあるでしょうし、国全体の総生産の配分としての社会保障コストというものがあると思うのですが、そういう側面で、たとえば社会主義国におけるところの社会保障費のコスト、あるいは資本主義国における進んだ国、あるいは遅れた国のコスト、そういう側面から分析してみると、言うほど実はコストの負担になっていないのではないか。少なくとも社会主義経済の国で、現在採用されている労働保険の状況からみて、それが経済成長、生産性向上、その他の部分において、重要な投資の負担になったという論文は、少ないように感ずるわけです。

そういうことから、いままで議論なさったような側面での部分とは別に、社会保障のコスト、そういう側面で、たとえば労使の負担割合に関係するような部分としての問題があり、あるいはいま小山先生が言われたように、10人で1人を扶養する時代から、3人で1人を扶養する時代になるというのは、これは活力があるとかないとかという

ので、ある面で人口の構造の長期的な傾向として発展したような要素であって、しかもそれは単に先進国のみならず、社会主義国の中でも、そういう傾向が進行している。そうするとそういう要素というものが結果的に賃金の可処分所得と保険料のコスト、それとの賃金の関係という側面で議論されてくるし、それともう1つは積立方式が賦課方式に移行することに伴う資本蓄積部分というのが、財政投資をとおして国全体の産業の投資に使われるというウエイトが減る。こういう機能をとおして、ある立場の者からみれば、あまり活力のある夢は持てないと、こういうふうにだんだん映っているのではないか。そういう側面や福武先生が述べておられる過剰という問題と、それを所得代替率の側面でみた場合に、いったい階層的にみてどうかという点についても、今後先生方がいろいろご研究いただいてご発表いただければ、大変ありがたいと思っています。

今後の私達の活動に何らか示唆をいただけるようなご報告をいただければと思って、お話を聞いて感じたままに意見を述べました。

中鉢正美(慶応大学) いろいろお話を承りましたが、最後に補足的なことを申し上げることになるのではないかと思います。いま小口さんのご意見がございましたが、相当広いパースペクティブにわたって、戦後30年間における社会保障制度の発展とか、かわり合いについて、現状の認識をし、今後の展望をしなければならないという、簡単に申しますと、そういうことにかかわったご発言であったのではないかと、大変興味深くうかがいました。

実はここ2、3年の間のヨーロッパ各国における社会保障制度の動きというものは、大変重要な役割を果たしていると思います。短期的には石油が問題であろうと、さっき平石さんがお話になりましたが、たしかにそうでしょう。第2次オイル・ショックと言われる状態が1980年に起こった。あのときの日本の1人当たり国民所得は3.8%ぐらいでしたか。それから81年、82年、83年となってくるのですが、いずれも現実の経済成長率は、だいたい2%半前後ぐらいです。今年は3コンマ

何%になると言っているのですが、実際のところは個人消費支出がリーダーシップを取って、そこまで伸びるとは思えないという、現実の認識を持っている。そういうことで2%台の経済成長率の状態に、日本の国民経済全体がある程度定着していく傾向にあるのではないだろうか。そうした状況の下における社会保障の展望ということ、これからどうつくっていかねばならないかということが、現在われわれが置かれているところの問題ではないだろうかと考えているわけです。

戦後37年、そろそろ8年近くになってくるわけですが、これを考えてみると昭和30年、いわゆる神武景気と言われた年ですが、その前年の昭和29年は朝鮮戦争休戦でマイナス成長でしたけれど、昭和30年から昭和48年9月の、いわゆる第1次オイル・ショックにいたるまでの間は、だいたいにおいて日本は1割の経済成長率で伸びてきた。ところが昭和48年はオイル・ショックそのもので成長率が落ちた。昭和49年は総需要抑制でマイナス成長になった。そして昭和50年に3%台に戻って、昭和51年から55年まで、55年は第2次オイル・ショックの年ですから、正確に言えば3年間、日本は5%以上の成長率で伸びていった。これは第1次オイル・ショック以前の成長率からすれば半分です。しかしヨーロッパ水準ということを前提として、戦後の成長過程を考える限りにおいては、だいたい日本はトップの水準を維持しながら経過をしてきたのではないだろうかと考えられるわけです。

つまり戦後30数年の展望を述べるとき、最も重要なのは、いまの3つの段階でものをつかまえてみるということです。いま1980年の第2次オイル・ショックが終わり、そろそろOPECが原油を値下げしようということが問題になってきている。こういう状況の下にあって、日本の経済というものが、今後はたして2%台の成長率に従って伸びていくことができるのか、できないのか。これは急速に国際的問題にかかわってきているわけですが、そういう中にあって、日本が2%台の成長を確保できるような可能性というものがあるのか、ないのかということについて、いまわれわれ

は決断をしなければならない状況にあると私は考えているわけです。

私としてはこれ以上のことはあまり申し上げる必要はないと思うのですが、現在いちばん重要な問題は、年金と医療と、あとは雇用ないし失業、この3つの問題です。これが今後どういう具合になっていくかということに対して、われわれはいまともかく1つの決断をしなければならないという状況に置かれている。こういう混沌とした状態がわれわれの前に存在すると思うわけです。

そしてわが社会保障研究所もこういう状況の下に置かれている。その点について、一応今後の社会保障研究において、社会保障研究所が展開していかれるところの方向というもの、これはある意味においてホッとしたという、そういう状況にあるのかもしれない。一国の予算全体ということから考えてまいりますと、1つの社会保障研究所というものを媒介としてみる限りにおいては、一応これから一定の方向に従って展開をしていくという、そういうことの可能性は少なくともできたと言えるかもしれない。

しかし日本の財政全体として、今後それがどのような方向に行くかということは、まさに現在われわれが置かれている状況の下での認識と決断がどのようなものであるかということに否定されがたく結び付いているのだろうと考えます。社会保障研究所のこれからの発展において、十分に慎重な、長期を見通した方向に今後のご研究のご方針が向けられますことを、福武所長以下皆さんに、切に期待を申し上げて、私の話を終わりたいと思う。

司会 それでは最後に、報告についてコメントして下さった方からの、若干の注文もありましたので、いくらかずつお答えいただくなり、補足していただくことにします。

なお、私に対して、はじめに稲上君が注文を付けたわけですが、私は臨調を全部目の敵にしているわけではございません。私が社会保障分野で、臨調の存在意義があったと考えますのは、長年いろいろ言われながら、実際の問題として動こうとしなかった年金の改革が、厚生大臣を担当大臣として、とにかく動き出したわけで、これは臨調の

大功績であると、私は思っています。

それから私は社会福祉のネットワークということで、社会福祉に大変金をかけろという、そういう言い方をしましたが、これは何も中央からうんと金を出してということではありません。ただ、現在始められた、先ほど例として挙げましたホームヘルパーにしても、全く緒についたばかりで、全国で1万8,000人になったのでしょうか、その程度であって、これについては、やはり金がいるだろうと思われます。これは全部公費でやれというわけではなく、有償ボランティアということもおっしゃいましたが、そういう工夫はしなければならない。しかし少なくともそういう誘い水がなければ、どうも動かないのではないかという気がしています。

そしてこの点については、前にこのシンポジウムで、東大の西尾君が言ったことが、強く念頭にあるわけです（第15回シンポジウム「福祉社会の構想」『季刊社会保障研究』Vol. 17, No. 1 所収）。日本にはパブリックという風土がない。私が先に変なことをやっていると言いましたが、これはある地域活動のそれも年2回程度の集会の代表世話人をやっています。これをやり始めたときに、私は参集している人に、500円ぐらいの弁当を用意するから、お求めください、いるかいらないかをお知らせください、というふうに下さいと事務局をしてきている区の人に言ったのですが、それは駄目だ、区が多少でも囙んでいる仕事は、弁当を出さなければ駄目だと言われまして、これはまったくむずかしいものだということを実感しているものですから、以上のような言い方をしたわけです。

それでは続きまして、若干補足していただくなり、お答えいただくことがございましたら、報告順序で、富永さんのほうからお願いします。

富永 いろいろとコメントをいただきまして、勉強させていただいたと思います。到底全部の問題に私が答える能力はありませんが、多少の補足を申し上げたいと思います。

まず稲上さんのコメントの中で、社会保障の充実が機能的必要であると、富永が言うならば、増

税なき財政再建も機能的必要であるというふうに言われたときにどうするか、と。増税なき財政再建が機能的必要であるというのは、あまり社会的言い方ではないのではないかと思います、増税の問題を言うならば、それは機能的必要を充足するために伴うコストの問題として、捉えるべきだと思うので、増税しないことが機能的必要であるというような命題は、私はちょっと受け入れがたいわけです。

ただこの問題はもっと一般的に申しますと、稲上さんが言われたと思いますが、機能的要件というのはたくさんある。複数ある。その場合にそれらが相当にトレードオフの関係にあるとか、そういうことをおっしゃいました。あるいはコストの制約からそれらをすべて高めることを許さないとか。そういうときにどうするか。そういう問題として、より一般的にこの問題を立てる必要は、大変理論的重要性は高いと思います。

私は社会保障については、これは機能主義の言葉では機能的代替項目と言うのですが、機能的代替項目として、どういうものがあるかということ自体、議論されてきてなかったと思うのです。やはり社会保障というのは欧米諸国が、先進諸国がやってきたことであるから、それをやらなければいかんというような、つまり機能的代替項目という発想自体はなくて、国の支払をその面で高めなければいけない、したがってGNPの中で占める社会保障支出の割合が低いということは、先進国パターンとして恥ずかしいことだというような発想からきたと思います。また事実、日本の高度成長がそれを可能にし、したがってまた社会保障水準を高めるということについての合意が、その間成り立っていたと思います。それがここに至って、財政問題とのからみで、実現困難になってきたから、そこで改めて、従来コンセンサスが成り立っていたと思われていたことが、コンセンサスが怪しくなってきた、そこで問題が生じたということだと思うのです。

この代替項目ということについては、きょうご発言になった方の中で、山田先生のおっしゃったことが、それに直接関係すると思います。つまり

民間がやる余地もあるのではないかという発想です。社会保障というものについて、たとえば年金とか何とかを、民間がやるとか、そういうことは従来、議論としてなかったことです。これはそれ自体これからの問題であると思います。それは機能主義の言葉を使えば、1つの重要な機能的代替項目であるということがわかってきたという、いまはそういう段階にあるのではないかと思います。ですからこれについてはまだ研究もなされていないし、それについて具体的な在り方がどうだということ、それについてもどだい議論がなされていないわけです。それはこれからの課題であるというほかないと思います。

その次に地主さんのご発言の中に、私が本当は言ったほうがよかったのかもしれないのですが、言わなかった、非常に重要な、特に経済学的な側面からの幾つかの問題を出してくださいました。その中で特に貯蓄率と労働力率の問題をお挙げになっています。貯蓄率の問題は本来エコノミストが言うべきことかもしれませんが、私は私なりに、社会学的観点から、多少貯蓄率の研究もしてまいりました。ただこれについては、日本の貯蓄率が従来高かった理由がちゃんとわかってないのですから、社会保障水準と関係づけてそれが貯蓄率にどう影響を及ぼすかという問題について、きちんとした答がないのはやむをえないというのが、實際上現在の研究状況であると思います。

家計の貯蓄率を左右する要因というのを、経済的ならびに社会的の両方の面から分析をして、どれがいったい大きな比重を持っているのかということ、多変量回帰分析の形で出したいと思っていたのですが、社会学的な要因というのは、処理がむずかしいものですから、はっきりした答がなかなか出ないのです。ただ、1つだけはっきりしていることは、日本人の貯蓄率というのは高いと言われ、事実高いのですが、一様に高いのではなくて、やはり40代くらいから急に高くなるのです。これは老後の問題というのが大変大きいということを示すもので、これが貯蓄率を高める大きい動機になっているということは、まず間違いがないと思います。ですから老後の不安が、社会保障の

充実によって、やや少なくなってくれば、ある程度貯蓄率が下がるであろうということは、言えると思います。

ただ、昭和40年以降、年金制度が制度として完備してまいりました段階で、貯蓄率はすぐには下がりませんでした。ごく最近はやや低下傾向にありますけれども、オイル・ショック以降かなりの時期、貯蓄率は高まったわけで、これにはタイムラグもあるかもしれませんが、いままでのところまだ社会保障の制度的充実が、貯蓄率を押し下げているということが言えるような段階にはないと思います。しかしこれは大変大きな問題ですので、いま急に答が出せるわけではないので、私もこれから継続的にいろいろ研究を続けたいと思っています。

それから小山先生の高齢化と並んで、社会保障制度の成熟化ということを挙げなければいけない、両方挙げなければいけないというご指摘は、まったくそのとおりで、これは私はウイレンスキーをリファーしたのですが、ウイレンスキーの名誉のためにも言うておかなければいけないのですが、ちゃんとその変数は入っているわけです。社会保障が制度として始まってからの年数を入れてまして、それは高齢化の要因と並んで、因果的に重要な位置を占めているということが、結果として出ています。それは私が落としたので、当然言うべきことでありました。

それから江見先生の私に対するコメントの1つであったと思いますが、産業社会と福祉社会という言葉に対比なさって、従来の社会保障の充実が経済成長率を低めるとか、活力を云々という議論の中には、産業社会的な発想が強かったけれど、福祉社会的な発想に切り替える必要があるとか、そういうご趣旨のご意見であったと思います。

私のコンフリクト理論と、機能主義理論という区別は、江見先生は産業社会的発想と、福祉社会的発想ということと、関連づけてご理解になったようですが、私の意図は必ずしもそうではなくて、どちらの段階でも2つの理論がそれぞれ適合的な説明を与えうる側面があると、私は思っています。ただ機能的要件という考え方と、福祉社会的発想

ということの関連で申しますと、私の強調したことは、きょうはあまりうまく言えなかったのですが、社会変動が進んでくるにつれて、機能的必要ということの中身自体が変化をしていくということ、これを私は言いたかったわけです。

そしてその変化した現在の局面について言うと、私は社会保障の2つの側面を分けて、どちらかという時間軸に沿った再配分機能というのが、中間大衆という言葉を使いましたが、中間大衆の利害の観点から、中心的な関心の対象になっているのではないかと言ったわけです。その結果として、たとえば成長率がある程度下がるかもしれないとか、あるいは労働意欲にある程度の影響があるかもしれないということは考えることです。しかし他方また労働意欲に関しては、逆に満足度を高めることによって、労働意欲が高まる面もあるかもしれないので、これについてはとにかく、決め手がないわけですから、実証的観点から何とも言えないと言うしかない。

ただ、福祉社会的な観点からいうと、今日社会保障の問題に限らず、私が冒頭に挙げたように、経済成長率とか、労働意欲を左右する要因が非常にたくさんあると思う。それら全体として産業社会の成熟という言葉を使うのがいいか、福祉社会への移行という言葉を使うのがいいのか、脱産業社会と言うのがいいのか、わかりませんが、そういう段階移行に伴って、全体としていわゆる活力のあるものがある程度低下してくるということは、これはむしろ文化的に容認されるというか、人びとがそういう意識を持つようになるのではないかな。社会保障という問題も、そういう文脈の中で位置づけて考えていいのではないかと、私は考えているわけです。

あまりうまく言えなかったかと思いますが、あまり長く時間を取ってはいけないので、私からのコメントはそのくらいにしておきます。

司会 予定の時間を超過しているのですが、小池さん、小山さんがちょっとおっしゃったことについて、お答えいただけませんか。

小池 私がいちばん申し上げたいことを、ちょっと申し上げさせていただきます。

それは繰り返し出てくる労働意欲とは何であるかということ、それにいちばん何が効くかということです。労働意欲というのは結局はその意味はよくわからないのですが、私の言いたいことは、これは私の直感的な把握に基づく仮説としては、案外に量的なものよりも、質的なものとして現われるということです。これを非常に強調したい。日本の中でもものすごく違うぞということを、強調したい。

たとえば労働意欲を労働時間とか、あるいは労働力率とか、そういう量的なもので押さえるのは、計量分析では非常に重要なのですが、計量しにくい側面、つまり質的な面、働き振りとか、そういうわけのわからない面が案外効いているということを示し上げたい。それを計量とはいかないのですけれど、数字で表われるものとして、QCサークル的なものの普及状況ということでやったわけです。

そこから何が出てくるかということ、それが小山先生にも関係するのですが、私の言いたいことは、かなりいい働き振りということは、決して日本独特ではないぞ、組織の柔軟性と一見みえるけれども、それはいわばホワイトカラーのプロミシングな人達に多少みられることではないかということです。そういうことを繰り返し繰り返し申し上げたわけです。

そうすると、日本の中でいまのところ働き振りが多少いいのは少数なので、その少数の部分がほかの国よりちょっと層が厚い。たとえばイギリスなら15%の人びとにあるのが、日本なら25%ぐら

いであるという、こういうことですから、それを労働意欲を上げるというふうに応用すると、おそらく日本はあともう少し、中小企業に拡大していく必要が出てくる。ではその芽があるかと言うと、ある。そこから小山先生の問題に関係してくる。もちろんこだわることはないのですが、中小企業の中での基幹労働者層、おそらくその中の5%前後のブルーカラーは、かなり大企業並みの基礎がありそうである。つまりいままでのことを言えば、労働意欲を高めるのは、むしろある意味の豊かさみたいなものなので、そのことをいちばん言いたいわけですから、そういうことを中小企業の基幹部分に広げていくためには、大企業と差が付きすぎては困る。そうしますとそこに多少、社会保障云々というのが出てくると思います。

私は小山先生に何も言う資格はございません。強いてとおっしゃれば、小山先生がおっしゃった2つの分類、1つはややフラットに近い、他方はややフラットでないもの。これはどちらも入り混っているわけですが、どちらにより重点を置くかと言えば、私はどちらかといえば傾斜度の少ないほうを公的に分担して、そうでないほうに企業福祉を置く。私はこの企業福祉の割合を非常に高くみるのです。そしてそれは必ずしも日本だけだとは思っていません。

司会 それでは予定の時間を超過いたしましたので、これでシンポジウムは閉じさせていただきますと思います。きょうは多数ご参集いただきまして、ありがとうございました。

(1983年2月9日 健保会館)